

平成30年度 9月定例委員会議事録

○ 日時：平成30年9月20日(木) 15:00～16:30(議事)

○ 場所：栲原町総合庁舎 2階会議室2

出席：農業委員 山本正澄会長、森田呂弥、谷川恵美
推進委員 中平勝也、岡林勝、高橋正知、上田善啓、川上厚志
事務局 立道直美

山本会長

ただいまから9月の定例会を開催します。本日は、議案は1件ですが、その他の事項が何点かあるようです。それでは、早速議案に入ります。

第1号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、第1号議案についてご説明します。

その前に資料の訂正をお願いします。2ページの表題が「第2号議案」となっておりますが、「第1号議案」に訂正をお願いします。失礼しました。

農地法第4条第1項の規定による許可申請について

申請者：

対象地：

台帳地目：畑 現況地目：畑、一部墓地

面積：338㎡のうち54㎡

理由：平成12年に納骨堂を設置したため(始末書付き)

3ページから15ページが資料になっております。

4ページに始末書がついております。(始末書読み上げ)

5ページに申請場所の地図、6ページの航空写真、7ページの公図に申請箇所である墓地にあたる部分を赤で図示しております。

8ページ、9ページが現地写真となっております。赤い線が墓地となる部分で、青い線が構造物となる納骨堂とお墓になります。

12ページに調査書をつけております。(調査書説明) 農地法第4条における立地基準及び一般基準を満たしていると判断できると考えます。

現地の方は9月18日に川上推進委員さんと確認に行きました。川上推進委員さんから補足説明などありますでしょうか。

川上推進委員

特にないです。

事務局	今回の申請ですが、5月に農地転用については申請が必要です、ということで回覧した文書を見て、「申請を出してないんじゃないろうか」ということで、相談を受けた案件になります。 以上で説明を終わります。
山本会長	事務局の説明がありましたが、何か質問等はありませんか。 これは、納骨堂もお墓も平成12年に建てたのか。
事務局	申請者からはそのように聞いています。
山本会長	保健所の方は、事後の申請で大丈夫なのか。
事務局	保健所は始末書等も不要で、事後申請でも大丈夫というふうに担当者から聞いています。
山本会長	他に何か質問などないでしょうか。ないようでしたら、第1号議案について許可することとしてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
山本会長	それでは、許可することとします。
事務局	現地写真で見ていただいたらわかるように、今回の申請地の上も登記簿地目は畑ですが、重機が置かれおり、話を聞くと、他の人に貸しておりその人が倉庫を建てるように言っておりましたので、転用申請が必要な旨を指導しております。
山本会長	それでは、本日の議案の方の審議は終わりました。その他の件について事務局から説明をお願いします。
事務局	前回の会の時に、10月15日に県の農業会議の高岡ブロックの研修会が須崎であることをお話ししましたが、その際に、アンケートの回答を会長から発表していただくことになっておりますので、内容の確認をお願いします。 (『農地の利用の最適化の取り組みに関するアンケート内容』 1. 担い手への農地の集積について 2. 遊休農地対策について 3. 新規参入の促進について 取り組み内容、今後の計画、課題等の回答を確認)
	(「人・農地プラン」各区の現在のプラン、座談会の開催について説明。11月末～12月に開催するように調整する。)
	(担い手協議会の関係で「農業経営改善計画認定書」の軽微な変更について、事前説明。認定農業者からの書類提出がまだのため、正式に申請書の提出があってから個別に決裁をいただきたい旨説明)

山本会長	以上で、9月の農業委員会定例会を終わります。次回は、研修に合わせて、10月15日（月）午前9：00～でお願いします。昼食後、12：00に役場出発で須崎に行くようにしますので、よろしくお願いします。
議事録署名：	